

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 上限 50% ・ 求人者との個別の契約により定めます。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 上限 50% ・ 求人者との個別の契約により定めます。 手数料負担者は 求人者 とします。

・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 厚生労働大臣許可 13-ユ-040218

事業所の名称及び所在地

平成ビジネスアソシエイツ株式会社

〒107-0052

東京都港区赤坂 9-6-29 パシフィック乃木坂 808